

税に関するお知らせ

●町受付分の所得税・町県民税の申告相談は「事前予約」が必要です。

町が実施する申告相談について、令和2年分からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則「事前予約」が必要です。

当日は検温を実施し、マスクの着用が無い場合、発熱・咳等の症状があり、体調がすぐれないと判断できる場合は、相談をお断りします。

予約されないで来場された場合は、予約時間に空きがある場合のみ対応します。

予約開始日 1月20日(水)
方法 電話または役場本庁舎 税務課窓口

☎8517750 (税務課)
受付時間 平日の8時30分～17時15分
予約締切日 各会場の相談日の4営業日前

※閉庁日、出張所等では予約受付をしません。

申告相談日と予約締切日
別図

●所得税・事業税・住民税の申告相談会(国・県・町共催)

日時 2月2日(火)
午前の部 9時30分～12時
午後の部 13時～16時
(受付は11時まで)

※事前予約は必要ありません。
場所 役場分庁舎4階会議室
税理士による無料相談のほか、確定申告書や住民税申告書の受付も行いますので、必要な書類や印鑑などを持参してください。

※駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

照会先 税務課
☎8517750

●小田原税務署での確定申告書作成会場の開設について
小田原税務署の申告書作成会場の開設期間は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。

受付時間は8時30分から16時までです。なお、年金受給者や給与所得者の還付申告については、1月25日(月)から相談対応します。

ただし、2月21日、2月28日の日曜日は開場します。

会場では、混雑緩和のために「入場整理券」を配付します。なお、整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いします。

また、体調がすぐれない方は来場を控えてください。入口で検温を実施し37.5度以上の発熱が認められる場合やマスク等の着用が無い場合は入場できません。

駐車場に限りがありますので、来場の際は公共交通機関をご利用ください。

注意事項 税務署の会場のパソコンでは、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができないため、令和2年分所得税申告の65万円の青色申告特別控除は適用できません(電子帳簿保存により適用を受ける方を除きます)。

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。令和2年分からの申告では、医療費の領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。

照会先 小田原税務署
☎046513514511 (代表)

ください。

●家を取り壊した方

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

令和2年1月2日から令和3年1月1日までの間に家屋を取り壊した方で、家屋滅失届の手続きをしていない方は、手続きをしてください。

※登記している家屋については、建物滅失登記申請書は、横濱地方支庁西湘二宮支局(二宮町二宮1240-1)に提出してください。

※償却資産の申告書、家屋滅失届は、町のホームページからダウンロードすることができます。

照会先 税務課(資産税係)
☎8517750

●新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者等のうち、一定の条件を満たす場合は、令和3年度の1年分に限り、事業用家屋および償却資産に係

＜申告相談日と予約締切日＞ ※予約締切日は申告相談日の4営業日前です。

申告相談日	会場	締切日	申告相談日	会場	締切日
2月16日(火)	湯本	2月9日(火)	3月3日(水)	湯本	予約不要
2月17日(水)	湯本	2月10日(水)	3月4日(木)	仙石原	2月26日(金)
2月18日(木)	温泉	2月12日(金)	3月5日(金)	仙石原	3月1日(月)
2月19日(金)	仙石原	2月15日(月)	3月8日(月)	宮城野	3月2日(火)
2月21日(日)	仙石原	2月16日(火)	3月9日(火)	宮城野	3月3日(水)
2月22日(月)	仙石原	2月16日(火)	3月10日(水)	湯本	予約不要
2月24日(水)	宮城野	2月17日(水)	3月11日(木)	湯本	予約不要
2月25日(木)	宮城野	2月18日(木)	3月12日(金)	湯本	予約不要
2月26日(金)	箱根	2月19日(金)	3月14日(日)	湯本	3月9日(火)
3月1日(月)	湯本	2月22日(月)	3月15日(月)	湯本	予約不要 町県民税申告のみ
3月2日(火)	湯本	2月24日(水)			

申告相談時間は、全ての会場で9時～12時、13時～16時です。(12時～13時は受付を行いません。)

3月15日(月)は町県民税の申告のみ受付します。確定申告は受付を行いません。

会場 湯本：役場分庁舎4階会議室 温泉：温泉公民館 宮城野：宮城野公民館
仙石原：仙石原文化センター 箱根：箱根出張所

申告期間

1月4日(月)～2月1日(月)
照会先 税務課
☎8517750

●国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

◆申込期限

・月々支払う場合はいつでも申込できます。申し込んでから2～3か月後から開始となります。

●郷土資料館臨時休館のお知らせ

1月4日(月)～31日(日)は、資料館内消火設備の工事を行うため、臨時休館します。

照会先 郷土資料館
☎8517601

これらの資産を所有している個人・法人は、申告用紙を提出してください。新しく事業を始めた方、申告用紙が届いていない方は、連絡してく